

平成30年5月18日

保護者の皆様

練馬区立南田中小学校
校長 星 美登里

気象警報発表および震度5弱以上の地震発生時における対応について

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、練馬区教育委員会では、台風や暴風雪等の気象災害が発生するおそれがある場合や、震度5弱以上の地震発生の場合の対応について、子供たちの安全を確保するために、下記の通り対応するよう定めています。本校でも児童の安全を考慮して、これに基づいて対応してまいります。各ご家庭におかれましても、十分安全にご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

1 気象警報発生時における対応

(1) 当日午前7時に臨時休校となる場合と連絡方法

当日午前7時の時点で、気象庁から「練馬区」について、次のいずれかの警報が発表されている場合は、臨時休業となります。

「特別警報（大雨・強風・大雪・暴風雪等）」または「暴風警報」「暴風雪警報」

- ・この場合は、当日の朝に配信する一斉配信メールは時間差が生じる恐れがあるので、事前に学校連絡メールでのお知らせはいたしません。地区班連絡網や学校ホームページにてお知らせいたします。
- ・下記に示した気象庁のホームページより「練馬区」の警報発令状況をご確認ください。
気象庁ホームページアドレス <http://www.jma.go.jp/jp/warn/1312000.html>

(2) (1)の場合にあたらぬ場合の対応と連絡方法

- ・(1)の場合でなくても、学区域の状況によっては、臨時休校や始業を繰り下げる等の対応に変更になることもあります。その場合は、決定次第、学校連絡メールと地区班連絡網等を用いてお知らせします。

(3) 保護者の皆様へのお願い

- ①ご家庭で登校に支障があると判断された場合は、安全が確認できるまで自宅にて待機させるようにしてください。気象状況を理由として登校できない場合は、「欠席」や「遅刻」の扱いにはなりません（登校できなかった場合は、「出席を必要としない日」となります）。その場合は、その旨を学校までご連絡ください。
- ②遅れて登校する際は、保護者の付き添いをお願いいたします。
- ③登下校の安全に十分気を付けるようにさせてください。

2 震度5弱以上の地震発生時における対応（学校に児童が在籍している場合です）

練馬区では、震度5弱以上の地震発生時は、学校からの連絡の有無にかかわらず保護者への引き渡しを行います。

保護者の方が引き取りに来られるまで、お子様を安全に待機させます。お迎えに時間がかかっても責任をもって学校で保護いたします。